

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年 8 月 7 日

【会社名】 アライドテレシスホールディングス株式会社

【英訳名】 ALLIED TELESIS HOLDINGS K.K.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長兼社長 サチエ オオシマ

【本店の所在の場所】 東京都品川区西五反田七丁目21番11号

【電話番号】 03 ( 5437 ) 6000

【事務連絡者氏名】 上級執行役員 ファイナンス本部 本部長 田 中 宏 介

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区西五反田七丁目21番11号

【電話番号】 03 ( 5437 ) 6000

【事務連絡者氏名】 上級執行役員 ファイナンス本部 本部長 田 中 宏 介

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

## 1【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### (1) 当該事象の発生年月日

2024年8月6日（取締役会決議日）

### (2) 当該事象の内容

経営資源の有効活用と資産効率向上のため、固定資産（土地、建物）を譲渡することと致しました。

#### 譲渡資産の内容

所在地及び資産内容	譲渡価格	帳簿価格	譲渡益	現況
京都府京都市左京区 土地、建物	1	1	未定（ 2 ）	会議・研修施設

- 譲渡価格及び帳簿価格については、相手先との守秘義務により開示を控えさせていただきますが市場価格を反映した適正な価額での譲渡となっております。
- 本契約は隣接土地との境界確定等を譲渡実行の停止条件としており、その結果に応じて譲渡益の額が変動しうるほか、停止条件が成就しない場合には譲渡に至らない可能性があります。このため、譲渡益は未定としております。譲渡益の額または譲渡が実行されないことが確定し次第、速やかに公表いたします。

#### 譲渡先の概要

譲渡の相手先（法人）に関しましては、相手先との守秘義務により開示は控えさせていただきます。なお、相手先は当社との特筆すべき資本関係、人的関係、取引関係はなく、関連当事者には該当しません。

#### 譲渡の日程

契約締結日	2024年8月8日（予定）
物件引渡期日	2024年12月19日（予定）

### (3) 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

当該固定資産の譲渡に伴い、連結決算及び個別決算で特別利益（固定資産売却益）を2024年12月期に計上する予定であり、最近連結会計年度の末日における連結純資産額及び最近事業年度の末日における純資産額の100分の3以上かつ最近5連結会計年度に係る連結財務諸表における親会社株主に帰属する当期純利益及び最近5事業年度に係る個別財務諸表における当期純利益の平均額の100分の20以上に相当する額以上となる見込みです。

なお、隣接土地との境界確定等の進捗および結果によって、譲渡益の額が変動しうるほか、物件の引渡日に遅れが生じる場合には特別利益の計上が次期にずれ込む可能性があるほか、停止条件が成就しない場合には譲渡に至らない可能性があります。譲渡益の額または譲渡が実行されないことが確定し次第、速やかに公表いたします。

また、確定次第本臨時報告書の訂正報告書を提出いたします。